

令和 6 年度国・県要望 スケジュール

【済】 4 月 1 6 日 総括副部長会議にて要望事項の選定（協議）



【済】 4 月 3 0 日 部長会議にて要望事項の選定（審議）



【済】 5 月 7 日 部長会議後の修正期限



6 月 4 日 部長会議にて要望書配付



6 月 4 日～6 月 1 8 日

- ・ 県担当課への事前説明の実施および結果報告
- ・ 要望活動に関する補足資料の作成

→ 6 月 4 日部長会議終了後、関係所属長に依頼します。



7 月中旬以降 市議会正副議長説明、市議会議員に要望書配付



◆ 8 月 5 日、7 日

知事、副知事、教育長、県議、県各関係部長、県警本部長に
要望書を提出、説明